

9月27日(土)に行われた「狭山事件の事実調べ・再審開始と再審法改正を求める」九州ブロック総決起集会に参加しました。500人の参加で、熊本市の辛島講演での集会の後、新市街から下通をシュプレヒコールをしながらデモ行進を行いました。翌日の熊日でも取り上げられていたので、ご覧になった方も多いと思います。

部落解放同盟九州地方協議会の主催ということで、熊本はもとより九州各県から参加がありました。

解放子ども会や解放高校生の参加もあり、心強く感じました。

普段なかなか会えないでいる人たちとの再会もあり、旧交をあたためることもできたこともうれしいことでした。

熊本日日新聞9月28日掲載

## 再審無罪への闘い誓う

「狭山事件」熊本市で支援者ら集会



「狭山事件」の再審を求めてデモ行進する支援者ら＝27日、熊本市中央区

埼玉県狭山市で1963年に女子高校生が殺害された「狭山事件」で服役し、部落差別が生んだ冤罪だと訴えながら今年3月に亡くなった石川一雄さんの再審を求める九州ブロック決起集会が27日、熊本市中央区の辛島公園であり、九州各地から集まった支援者ら約500人が「無罪判決を勝ち取る」と誓った。

部落解放同盟九州地方協議会が主催。同協議会の組長兼事務局長の石川一雄さんの無実の罪と、無念を晴らす闘いを続けなければならぬ」と訴えた。吉岡正博事務局長は「狭山事件は部落差別に基づく冤罪事件だ」と強調し、差別をなくすためにも「完全無罪判決を自指して闘いを進める」と決意を述べた。

集会後、参加者は「石川一雄さんは無実だ」などとシュプレヒコールを上げながら、新市街と下通のアーケードをデモ行進した。

石川さんは77年に最高裁で無期懲役が確定して服役し、94年に仮釈放。過去2回の再審請求は棄却され、第3次請求は石川さんの死去を理由に3月で審理打ち切りとなった。4月、妻早智子さんが第4次請求を東京高裁に申し立てた。

(佐藤千尋)